

高知大学大学院総合人間自然科学研究科（博士課程）

黒潮圏総合科学専攻学位審査基準

1. 学位論文評価基準

下記（１）～（３）の評価基準すべてについて、博士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１）研究内容、目的、意義

本専攻は、東南アジア諸国から東北アジア、日本に及ぶ広範な地域と海域に関連する「資源」・「環境・社会」・「健康医科学」・「食と看護」を中心としたさまざまな専門分野を、総合的・学際的な「黒潮圏科学」として統合・俯瞰して教育することを主たる目的とする。学位論文の研究課題や目的は、黒潮圏総合科学専攻の理念や目的に沿ったものであること。関連する研究分野の先行研究などと比較して新規性が認められ、当該研究分野の発展に貢献できること。学際的・国際的視野から、黒潮圏諸地域における自然環境と調和のとれた持続型社会の構築に貢献できる知見や、黒潮圏科学の発展に貢献できる知見などを提供できること。

（２）結論

学位論文は、（１）で掲げた研究の背景や目的、先行研究や関連研究の状況、研究内容の目的、意義、さらに結論が適切な章立てにより導き出されていること。研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること。結果の解釈や議論についての総合的な考察により、研究課題や目的に対する回答が結論として論じられていること。

（３）参考論文に対する要件

学位論文は、課程博士においては１編以上の参考論文、論文博士においては３編以上の参考論文を中心に構成されていること。参考論文とは、「高知大学大学院総合人間自然研究科黒潮圏総合科学専攻学位審査等に関する実施要項」取り扱い申し合わせにより定められた学位論文の研究を行う上で重要な論文、又は学位論文の主要な部分に関する論文をいう。

2. 審査体制・方法

（１）審査体制

主査は、主指導教員をもって充て、副査は、副指導教員２名以上を含み、加えて外部審査委員として他の専攻の教員、他の大学院又は研究所等の教員等に委嘱することができる。

（２）審査方法

論文審査の一部として、公開審査会を開催する。審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。最終試験は、提出論文の内容を中心として、これに関連ある基礎及び専門科目の学識並びに外国語能力について試問により行う。

※本評価基準はホームページ用にまとめたものであるため、詳細は、大学院総合人間自然科学研究科（博士課程）黒潮圏総合科学専攻 履修要項を参照すること。